

2021年度新潟大学留学センターオンライン特別ショートプログラム参加費支援金

Q&A

2021年10月29日
2021年11月25日更新

Q1：2021年度新潟大学留学センターオンライン特別ショートプログラム参加費支援金（以下、参加費支援金という。）の対象となるプログラムを教えてください。

A1：2021年8月1日～2022年3月31日までの間に本学留学センターが実施するオンライン特別ショートプログラムが対象です。2021年度の春季に実施される対象プログラムの一覧は以下のとおりです。

<2021年度春季対象プログラム一覧>

- オタゴ大学英語研修・オンライン（2022年2月21日（月）～3月4日（金）実施予定）
- 西シドニー大学国際交流プログラム（2022年2月28日（月）～3月11日（金）実施予定）
- シンガポール・スプリングセミナー・オンライン（2022年3月7日（月）～3月17日（木）実施予定）
- 韓国スプリングセミナー・オンライン（2022年2月21日（月）～3月15日（火）実施予定）

Q2：授業料免除の対象学生ではありませんが、参加費支援金の支給対象になりますか？

A2：はい。参加費支援金の支給対象になります。ただし、支援金額の上限額は授業料免除を受けている学生が3万円であるのに対し、授業料免除を受けていない学生の上限額は2万円になります。また、支援を受けるには必ず申請が必要ですので、支援を希望する人は期限に遅れずに申請手続きをしてください。

※2021年度春季に実施される対象プログラムについては、授業料免除を受けていない学生への支援金額の上限額が、1万円から2万円に増額されました。

Q3：授業料免除額によって支援金額は変わりますか。

A3：いいえ、授業料免除額によって支援金額が変わることはありません。授業料免除の対象者であれば、免除額にかかわらず上限額3万円の参加費支援金を受給することができます。

Q4：参加費支援金の申請に必要な書類と提出期限を教えてください。

A4：参加費支援金の申請には、原則として以下2つの書類を提出する必要があります。

- ①「オンライン特別ショートプログラム参加費支援金申請書」
- ②「振込口座登録・変更依頼書」

※振込を指定する口座の名義（フリガナを含む）・口座番号が記載されている通帳見開きページのコピーを添付すること。

必要書類及び提出期限はプログラムによって異なりますので、プログラムの担当者に確認してください。

Q5：以前「振込口座登録・変更依頼書」を大学に提出したことがあります。再度提出が必要ですか？

A 5 : 登録している内容に変更が無い場合には、提出の必要はありません。以前提出した内容から変更がある場合には、「振込口座登録・変更依頼書」に変更内容を記載して提出してください。

Q 6 : プログラムの参加費用を支払った後、「参加費用を支払ったことが確認できる書類」の提出が必要とありますが、具体的には何を提出すれば良いですか？

A 6 : 領収書、支払い完了画面のスクリーンショット、支払完了メール、クレジットカードの取引明細（該当箇所のみ）、海外送金依頼書の控え等を提出してください。書類提出の要否及び内容はプログラムによって異なりますので、プログラムの担当者に確認してください。

Q 7 : 「プログラムによっては、オンラインで授業を受けていることを確認するための書類の提出を求める場合がある」とありますが、具体的には何を提出すれば良いですか？

A 7 : オンライン授業を受講している際のスクリーンショット等を提出していただく場合があります。書類提出の要否及び内容はプログラムによって異なりますので、プログラムの担当者に確認してください。

Q 8 : 参加費支援金は、いつ口座へ振り込まれますか？

A 8 : 参加費支援金支給対象者のプログラムへの参加を確認次第、振込手続きを開始します。

ただし、振込手続きには日数がかかるため、支援金が口座に振り込まれるのがプログラム終了後となる可能性があります。

※春季実施の「シンガポール・スプリングセミナー・オンライン」については、研修先機関への支払い手続きの都合上、プログラム参加費用支払いの際、参加費用から支援金額を予め差し引いた金額を大学の指定口座に振り込んでいただきます。

Q 9 : 授業料免除に申請していましたが、審査の結果、授業料免除対象者となりませんでした。参加費支援金はもらえないのでしょうか。

A 9 : いいえ。上限額3万円の支給対象にはなりません。上限額2万円の参加費支援金の支給対象者になります。

Q 10 : 授業料免除に申請していましたが、審査の結果、授業料免除対象者となりませんでした。参加費支援金が3万円から2万円に減ってしまうので、プログラムへの参加をキャンセルしたいです。

A 10 : 各プログラム募集要項に記載のとおり、参加決定後の辞退は原則として認められません。参加費支援金3万円を受給できないとプログラムへの参加が難しいという方は、自分が授業料免除の要件を満たしているか、プログラムへの応募前によく確認してください（授業料免除についての詳細は、学務部学生支援課奨学支援係に確認してください）。自身の都合でプログラムへの参加をキャンセルする場合、キャンセル料は参加者の負担となります。なお、キャンセル料が発生するスケジュールはプログラムによって異なります。